

総務委員会会議記録（第3号）

令和5年 3月 9日

福島県議会

1 日時

令和5年 3月 9日 (木曜)

午前 10時59分 開議

午後 1時11分 散会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」(第1号に添付)のとおり

4 出席委員

委員長	先崎 温容	副委員長	坂本 竜太郎
委員	西丸 武進	委員	太田 光秋
委員	西山 尚利	委員	山田 平四郎
委員	渡部 優生	委員	大場 秀樹
委員	大橋 沙織		

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開議)

先崎温容委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

初めに、昨日の委員会において総務部に提出を求めた資料について、各委員の手に配付しているので確認願う。

これより危機管理部の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、危機管理部長の説明を求める。

危機管理部長

説明に先立ち、昨日発生した郡山市中田町地内及び白河市小田川地内における林野火災について、その状況とこれまでの対応等を報告する。

昨夜18時までに推計で郡山市で約6ha、白河市で約6.4haが焼け、本日6時現在も延焼が続いていることから、地元消防による陸上からの消火活動に加え、本県の防災ヘリのほか近隣県や自衛隊ヘリによる空中消火活動を継続中である。

また、白河市で4名が自主避難しているが、現時点で人的、住家被害はない。引き続き関係機関と連携し、消火活動と情報収集にしっかりと取り組んでいく。

(別紙「2月県議会定例会総務委員会危機管理部長説明要旨」(当初予算)説明)

先崎温容委員長

続いて、危機管理課長の説明を求める。

危機管理課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

冒頭の部長説明にもあったが、危3ページに新年度の新規事業が様々ある。VR映像の制作やマイ避難推進員、防災アプリの開発など、それぞれの詳細を聞く。特にマイ避難推進員については、人数も含めてどのような雇用になるのか。

危機管理課長

マイ避難推進員は災害からいのちを守る事業において、災害リスクの高い地域を重点的に、マイ避難ノート、マイ避難シートを活用した防災出前講座を実施する。人数は1名を予定しており、自衛隊、消防、警察、教職員等のOBで災害などの経験があり、県民に災害に関する話ができる者や防災士の有資格者、またはそれらにかかわらず防災に関する知識と関心を持って防災の意識向上に意欲的に取り組む者など、実践的な面を重視して採用したい。現在募集中であり、雇用形態は会計年度任用職員を予定している。

災害からいのちを守る事業については、マイ避難推進員による防災出前講座のほかに大きく2つあり、1つは防災イベントである。令和4年度に体験に重点を置き

たイベントを実施し、約2,700名が参加して非常に好評だったため、5年度においても同様に体験に重点を置いたイベントを実施したいと考えている。規模も拡大し、例えば災害の発生から避難所での生活など、テーマを持たせて開催したい。

もう1つは防災アプリである。現在県では、マイ避難ノート、マイ避難シートの作成を通じ、自分の身の回りのどこに災害リスクエリアが存在しているかハザードマップなどで確認し、いつ、どこに、どのような手段で避難するかを家族内で共有することを推進しているが、その機能をアプリで作成できるようにすること、また、避難に必要な情報をプッシュ通知で入手できる機能を持たせたアプリの開発を予定している。

次に、そなえるふくしま防災事業である。この事業は大きく2つあり、まずVRである。現在、防災出前講座は小中学校を中心にVR映像を使って実施しているが、小学生はVR映像を見ることでよりその災害を自分事として捉えて関心も高くなるため、講座もうまく進んでいると当課でも評価している。ただし、今はスマートフォンにVR映像のソフトが内蔵された機器を業者から借り上げて実施しているため、数に限りがあり、防災出前講座がなかなか進まないことがある。そのため、県においてVR映像を作成することを考えており、それによって権利を持つことができ、ユーチューブでの配信及び学校や市町村での出前講座にも活用できる。内容については、東日本大震災や令和元年東日本台風など、本県が経験した大きな災害の特徴を生かしたVRにしたいと考えている。

もう1つは防災セミナーであり、4年度までは家族セミナーとして県内4方部で実施してきたが、来年度は7方部で実施する。県と市町村が共同して開催する予定であり、参加した市町村職員が自分の市町村で同様のセミナーなどを進めていけるよう、県が今まで実施してきた内容を伝達していくような形で実施したい。

大橋沙織委員

理解した。様々な災害を経験した本県だからこそできることがあると思う。新しい取組が、県民にとって災害を忘れずに引き続き自分事として捉えていく取組になればよいと思う。

次に危5ページの廃炉安全監視協議会については会議の開催費用等だったと思うが、今年度の会議開催件数と立入調査の回数及び新年度はそれぞれどの程度の回数を見込んでいるのか聞く。

原子力安全対策課長

まず今年度の開催回数だが、廃炉安全監視協議会とその下の労働者安全衛生対策部会を合わせて6回開催している。そのほか事前了解を協議する原子力発電所安全確保技術検討会を7回開催している。

来年度の予定だが、当初予算では福島第一原子力発電所が廃炉安全監視協議会と労働者安全衛生対策部会を合わせて9回、そのうち2回を現地調査として予算計上している。福島第二原子力発電所は2回で、そのうち1回が現地調査の予定である。

大橋沙織委員

次に、危6ページの避難地域消防団再編支援事業について、事業内容を聞く。

消防保安課長

避難地域消防団再編支援事業は、避難地域12市町村を対象に地域防災の体制づくりを進めていくための課題を共有し、消防力の確保対策など避難地域の消防体制の再構築を支援するものである。あわせて、個別の市町村の消防団再編のための具体的な検討や、関係機関との協力体制づくりを支援する消防団再編プロジェクトチームを設置している。

大橋沙織委員

様々な取組をしていると思うが、避難地域の現状を見ても居住率が3割台にとどまっており、帰還した住民も高齢者が多い中で消防団員の確保はとりわけ困難な状況にある。

先日、地元紙の報道と思うが、双葉郡で火災が発生した際、実際に住んでいるのは双葉郡から離れたいわき市などの消防団員もおり、すぐに駆けつけられる団員が少なく、初期消火が課題だとの記事を見た。避難地域だからこそその課題や困難さがあると思ったが、消防力の確保だけではなく、団員そのものの確保についても県として支援している事業があれば聞く。

消防保安課長

避難地域消防団再編支援事業の消防団再編プロジェクトチームにおいて、消防団員の確保について話し合いをしていく中、県として幾つか提案したが、機能別団員、分団制度の導入を働きかけた結果、避難地域特有の機能別団員として役場職員が入り、日中の町場での火災などに対応している実例がある。実際に帰還している住民が少ない中で、即戦力となるのはどうしても役場職員と考えている。

大橋沙織委員

避難地域独特の困難さがある中でも、役場職員や今後増える移住者の力も借りながら、団員確保を引き続き強化してほしい。

次に危 8 ページの災害救助費関係である。災害救助法による救助の説明があったが、令和元年台風第19号と3年、4年の福島県沖地震について、それぞれ借上げ住宅に入居している者がいると思う。その入居数について、それぞれの災害で何世帯あるか聞く。

災害対策課長

当初予算編成時点での入居世帯数をまず述べる。令和元年台風第19号は5世帯、3年の福島県沖地震は3世帯、4年の福島県沖地震は135世帯を見込んでいた。

なお、5年3月1日時点では、元年台風第19号は4世帯、3年の福島県沖地震は1世帯、4年の福島県沖地震は122世帯が借上げ住宅に入居している。

大橋沙織委員

徐々に減少していると理解するが、令和元年台風第19号から4年もたつ中で、今も4世帯残っている状況を聞く。

災害対策課長

令和元年台風第19号の借上げ住宅の入居者は特例で認められた世帯であり、国の遊水地整備事業における鏡石町の対象地域の住民である。国の代替地の準備が整っていないため、現在も4世帯残っている。

大橋沙織委員

令和元年台風第19号は特別な事情があり、生活再建が見通せないとの理由ではないことは理解した。

3年、4年の福島県沖地震について、借上げ住宅には入居期限があったと思うが、期日はいつか。

災害対策課長

令和3年の福島県沖地震で残っている1世帯については5年5月末までである。この世帯は既に生活再建方法が確定しており、期限までには退去見込みと聞いている。4年の福島県沖地震は発災から間もないため、入居から2年間と考えている。

西丸武進委員

危 4 ページの1番下段、防災体制推進費の4国民保護訓練の内容と、5災害時備

蓄物資整備事業の考え方を聞く。さらに、危 8 ページの災害救助費の救助費、3 備蓄物資整備事業の詳細を聞く。

危機管理課長

危 4 ページの国民保護訓練は、県と市町村が国民保護法及び福島県の県民の保護に関する計画に基づき、テロ事案等が起きたときの対策本部の運営や相互の連絡調整、警報の通知、避難の指示など県民を保護するための訓練であり、状況判断や伝達要領等を確認する訓練を予定している。テロを想定した図上訓練 1 か所のほか、最近では北朝鮮のミサイル発射があるため、弾道ミサイルが発射された場合の情報伝達や取るべき行動を促進することを目的とした住民避難訓練を 1 か所、国及び市町村と共同して開催する予定である。

災害対策課長

危 4 ページの 5 災害時備蓄物資整備事業については、大規模災害時に設置される災害対策本部または災害対策地方本部の事務局指定職員が発災後 3 日間、応急対応をする際に使用する備蓄物資について、期限が切れてしまうため更新する事業である。

危 8 ページの 3 備蓄物資整備事業は、災害救助基金を運用して、実際の被災者の食料や生活必需品等の備蓄を行う事業である。また、民間倉庫などの借り上げによる備蓄物資の保管や使用期限が間近な物資の有効活用に関する委託なども行う。

西丸武進委員

備蓄については、具体的にどのような対策を考えているのか。

災害対策課長

食料の備蓄については、これまでの災害を踏まえ、被災者 1 万人が 3 日間暮らすために最低限必要となる水や食糧、主にアルファ米や乳幼児の粉ミルクなど 17 品目の備蓄をしている。

西丸武進委員

備蓄するためのハード面は、どのような場所を想定しているか。

災害対策課長

福島市、郡山市、会津若松市、いわき市の 4 地区にそれぞれ備蓄倉庫を借りており、民間企業に委託している。

西丸武進委員

民間の備蓄倉庫とは提携が取れているのか。

災害対策課長

令和元年台風第19号の反省から、速やかな搬出など円滑な対応ができるよう契約を結んでおり、毎年更新している。

西丸武進委員

有事における県民への周知徹底については、安全・安心確保のため、情報をいち早く伝えることが大事だが、万一の際に県民の命を守るためのマイ避難、場合によってはシェルターへの避難指示系統は、既に県と市町村との間でできているのか。

災害対策課長

災害の発生やそのおそれがある場合は、市町村が判断して住民に避難指示を発出する。県も気象情報や土砂災害情報などの危険性の高まりがあれば、各市町村に土木系のホットラインを通じて助言等をしている。

危機管理課長

先ほど西丸委員からあった国民保護推進事業に関する質問について補足説明する。国民保護推進事業は、国民保護計画に基づく福島県の国民の保護に関する計画の変更などを来年度予定しており、それを諮問する福島県民等保護協議会の開催経費を計上している。

先崎温容委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

渡部優生委員

昨年11月に県の地震・津波被害想定調査の概要をもらった。これを見ると、平成10年に1度調査しており、最近の知見に基づき20年ぶりに再調査したとのことである。想定される地震や津波に対して最近の知見に基づけばどの程度の被害が出るか、それに対してどのような対応をすればどう効果があるか、非常に有効に使うべき資料、調査結果であると捉えた。県としてはこれをどのように生かそうとしているの

か。

災害対策課長

この調査結果を踏まえて、現在啓発のための資料を作成している。概要版として自治会などへの出前講座に使用するほか、高校生が授業で防災教育に取り組んでいるため、教員が使う教材の一つとして令和5年度に配付する予定である。

津波については速やかな避難によって限りなく被害を抑えることができるとの調査結果があるため、来年度も各市町村と連携した広域避難訓練などを実施したいと考えている。

渡部優生委員

適切な利活用によって防災を進めてほしいと思うが、今回の当初予算について、危機管理部としては総合計画の部門別計画に基づいて予算編成する流れだと思う。福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画は令和4～12年度の9か年計画で、様々な防災対策や指標があり、取組の到達点としての目標値がある。4年3月の策定前から準備していたと思うが、今回の地震・津波被害想定調査では建物の耐震化と津波の避難意識向上を図れば減災効果が見込めるとの結論に至っている。総合計画の策定後になってしまったが、例えば耐震化率を上げる計画や津波による避難を促進する計画、または数値目標を改めて当該基本計画にしっかりと盛り込み、この調査結果を生かす取組につなげていけば、さらに効果的な対策になる。当初予算にも地震被害想定調査事業があるためさらに進化させていくと思うが、そのような最近の知見を当該基本計画にも盛り込んで事業を進めていくべきではないか。

災害対策課長

建築物の耐震化については土木部の福島県耐震改修促進計画があり、当課としては土木部と連携しながら、今回の調査結果を踏まえて耐震化の必要性などを住民に情報発信していきたい。

委員指摘のとおり地震被害想定調査事業は啓発や訓練などの必要経費を計上している事業である。また津波についても様々な機会を捉えて、速やかな避難行動に移れるよう啓発を進めていきたい。

渡部優生委員

よろしく願う。当該基本計画を見ると防災、防犯、交通安全を含めて9分野にわたっているが、他部局所管の分野も盛り込んでいるため、実際に危機管理部で直接

所管するのは2つほどだと思う。今の答弁にあったように、土木部が行っているのであれば専門分野のためそれでよいと思うが、ぜひこの調査結果を当該基本計画に落とし込む形で改定し、実施に向けて取り組んでほしいと思うため、意見として述べる。

山田平四郎委員

部長説明要旨の2ページ、「危機管理・防災力の一層の強化」について、中ほどに「消防団員の確保に努めるとともに、消防団員の技能向上の研修を行う」とあるが、技能向上の研修はどのようなことを行うのか。

消防保安課長

消防団員の技能向上に関する特別教育として今想定しているのは、チェーンソーの安全な使い方などの実技研修のほか、消防団員が防災士の資格を取得した際にかかった費用の補助なども行う。加えて、ドローン操作の技術講習会を予定している。

山田平四郎委員

それも非常に大切だが、冒頭で部長が「自然災害を始めとした様々な危機事象に対し」と言っている。私も消防団の経験があるが、消火の練習はあってもそれ以外の練習はなかなかできない。当初予算には間に合わないかもしれないが、例えば水防など様々な危機事象に対応した研修を行わないといけない。

先ほど説明のあった郡山市中田町も恐らく水源がなく、田村市と須賀川市にある10tのタンクローリーや県から要請された自衛隊が行っている。暗くなると消火できないため、今朝からまた消火していると思う。

ドローンなども大切だが、それだけではなく様々な危機事象を様々なケースで考えて研修し、それが各消防署から各地区隊に、地区隊から分団に、分団から班にいき団員に伝わり、団員が自覚を持ってできるようにしてほしい。消防で大切なことは消防団員の命を守ることであり、正義感でやってはいけない。せっかく研修するのであれば、様々な危機事象をケーススタディーしながら行うことを要望する。

西丸武進委員

関連して聞く。先ほど山林火災の説明があったが、過疎地域であっても消防関係は全て連絡が取れるよう通信網が整備されていると受け止めてよいか。

災害対策課長

今回の山林火災も消防の無線でやり取りしており、過疎地域の情報も消防で取れ

ると認識している。

西丸武進委員

県がどこまで指導力を持っているのか分からないが、内容から見れば消防関係について指導徹底を図るとある。

例えば、山林火災で水源がない場合、消火はどうするかとの課題に直面する。山奥に点在している家において、万一火事になっても川はない、消火バッグはない、水源はないという場合、その1軒の家はあっという間に燃えてしまう。そのため市町村との連携を実践の場で検証していくことが、危機管理上も必要だと思う。誰かがどこかで考えていかないと、その場だけの対策となる。検証を積み上げてデータベース化を図り、取るべき防災対策を示していかないと、県の役割がない。そのような観点から市町村と連携を取り、検証したものを現場に生かしてほしいと思うが、どうか。

危機管理部政策監

市町村との連携は本当に大事だと思っている。県だけではできないことが多くある一方、地域住民には現実として火事や災害などの危険がある。市町村との連携は当然として、常備消防、警察、そして地域防災の本当の要として活躍している消防団など地域住民と一緒に、住民一人一人の命を守っていけるよう強く連携して取り組んでいきたい。

大橋沙織委員

関連して聞く。先ほどは避難地域の団員確保について聞いた。避難地域には独特の課題があるが、全県的に見ても少子高齢化により団員確保が本当に困難だと聞いている。そのような中で、全県的な団員確保について県の取組を聞く。

消防保安課長

消防団員の確保については、新年度も引き続き、将来の消防団を担う高校生の消防出前講座を実施するほか、大学と連携して学生向けのセミナーを開催するなど入団促進に努めていきたい。また、県消防協会と連携して経済団体へ働きかけ、被雇用者の入団促進、円滑な消防団活動に対する理解促進等を協力要請する予定である。

また、先ほど機能別団員の話をしたが、東日本大震災前と比較して消防団員数が増えた市町村があり、その多くが機能別団員制度を導入しているため、改めて市町村に分かりやすく丁寧に説明して導入を働きかけていきたい。

大橋沙織委員

先ほど少子高齢化の話もしたが、大学進学等をきっかけに若い世代が県外に行っただけで戻ってこない、人口流出との関係も非常に大きいと思う。居住者の中でどのように団員を確保していくかと併せて、人口流出を食い止める取組も必要と思うため、要望とする。

先崎温容委員長

質問の途中であるが、ここで暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午後 0時 休憩)

(午後 0時59分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問のある方は発言願う。

大橋沙織委員

避難所としての体育館の活用について聞く。本会議でも質問したが、大災害の発生時に県立学校等の体育館を有効活用していく必要があると思う。直接的には教育庁の所管だと思うが、国の新年度予算で、体育館を二重窓にするなど断熱性を高めた上での空調設置の補助について、補助率が3分の1から2分の1に引き上げられたと聞いた。教育庁と連携して体育館に冷暖房エアコンを入れるなど、避難所としても活用することを踏まえた整備が必要と思うが、その辺りについて聞く。

災害対策課長

体育館等の設備の改善だが、施設の目的に合わせて安全で快適に利用できるよう、各施設管理者においてそれぞれ整備が進められていると認識している。災害発生時においては体育館等が避難所として使用されることがあるが、当課所管の施設ではないため、所管する教育庁において検討する内容と認識している。

大橋沙織委員

縦割りの関係でそうなると思うが、本県だけを見てもこの4年間は毎年のように災害が続いており、全国的に見れば南海トラフ地震も発生する危険がある中で、災害時の避難所という観点から、教育庁に任せるのみならず災害対策課や危機管理部としてもぜひ連携は強めてほしい。要望とする。

次にALPS処理水の関係だが、部長説明にあった「事前了解に当たり求めた要求事項等に対する東京電力の対応状況」を聞く。

原子力安全対策課長

事前了解に当たり8項目の要求事項を東京電力に求めており、その後東京電力において施設の設置工事や運用面での様々な取決めなどを進めている。途中ではあるが、県としても原子力発電所安全確保技術検討会を開催し、専門委員も加わって東京電力からの説明、報告について確認等をしている。また、現場でも当課の職員が福島第一原子力発電所に行って様々な状況を確認している。

大橋沙織委員

事前了解で求めた項目については、着実に東京電力が対応しているとの評価と理解してよいか。

原子力安全対策課長

途中経過ではあるが、今のところ取組は進んでいると考えている。

大橋沙織委員

一方で、春から夏にかけて海洋放出するとの政府の発言は変わっておらず、今日の地元紙には、岸田首相が海洋放出は総理として自分が決めるとの意気込んだ記事が載っていた。2021年4月に海洋放出の方針を決めてから2年がたとうとしているが、ここに来て結局は結論ありき、期日ありきだったと思っている。2015年に政府が県漁連とした「理解なしにはいかなる処分も行わない」との約束が履行されないうまま海洋放出が行われようとしており、反対だとの県漁連会長の話も報道にあった。

この間様々な地方紙等で、ALPS処理水や原発帰還政策も含めたアンケートが行われている。福島民報など地元紙が行ったアンケートでは、海洋放出賛成が7.6%、やむを得ないを入れても40数%にとどまる中で、理解が深まっていないことは明らかである。政府も風評対策に約300億円と多くの予算をつけ、さらに増額すると言っているが、ある意味政府がそれだけ力を入れて金もかけても、今この時点で

の理解は深まっていないということである。そのような中で海洋放出が行われることはおかしいと思うし、理解の醸成度合いをどう図るのか、どのような基準で決めるのか首相自身も政府としてもはっきりしていない。国がそのような姿勢でよいのかということもあるが、理解されているか否かという理解醸成の部分について県はどう考えているのか。

原子力安全対策課長

様々なアンケート結果では、賛否がほぼ拮抗しているとの話もある。その理由については、情報が伝わっていないのか、それとも内容が分かった上で判断しているのか、その他様々あると思うが、やはり分からないとの意見も多いため、情報の発信がまだ十分ではないと思っている。政府は行動計画をこの1月にも改定し強化して取り組んでいるが、県としてはその取組などを注視していく。政府に対しては、情報発信の強化、国民、県民の理解を深める活動を引き続き求めていく。

大橋沙織委員

本会議でも今のような答弁があり、知事も国が前面に立ってやるべきと答弁している。一方で、これまでも我が党が求めてきたが、原発事故を受けた被災県としての役割、福島から流されようとしているところで知事がどのような態度を取るのかは問われ続けていると思う。そのような中で、知事が自分の態度は一切言わずにここまで来てしまった。漁業者をはじめ県民がどれだけ声を上げて、知事の口からは言葉がなく、政府に届かなかったと思っている。

風評対策の話は先ほど述べたが、一番の風評対策は海洋放出しないことである。先日のアンケート結果で明らかになっているが、海洋放出をすれば風評被害が起きると93%が答えている。海洋放出をするならば当然風評対策をしてもらわなければ困るが、理解も深まらず風評被害も起きる今の段階では本当に結論ありきで、国民の聞く耳を持たない岸田政権の姿勢がますます明らかになると思う。福島大学の林薫平准教授が述べていたと思うが、このように理解が深まっていない中では海洋放出はまず凍結すべきだという意見もある。その程度は県としても求めてよいと思うが、どうか。

原子力安全対策課長

A L P S 処理水の海洋放出の計画は一昨年4月に国が基本方針を定め、その実施に向けた行動計画で風評対策に重点的に取り組んでいるため、理解が深まった度

合いについても国が判断するものと考えている。県としては、懸念の声を真摯に受け止め、国が前面に立って取り組むよう求めていきたい。

大橋沙織委員

本会議の知事答弁でも国が前面に立って県民や国民の理解を深めていくことが大事だと言っているが、やはり知事答弁としても、国が春から夏にかけて処理水を海に流す姿勢だけをはっきり述べることはおかしいのではないか。県として、内堀知事としても、国にその部分だけは求めてほしいと思う。

先崎温容委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、危機管理部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

明3月10日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、人事委員会事務局及び出納局の審査である。

これをもって散会する。

(午後 1時11分 散会)